

2023年6月1日（木）より開始します

賛助会員新料金体系のご案内

日頃より、タイ国日本人会に多大なご助力を賜りまして、誠にありがとうございます。
この度日本人会では賛助会員企業様からの声にお応えして、賛助会費と個人会費をセットにした料金体系をご用意いたしました。期間中のご入会手続き時のご入金金および会費のお支払いの業務負担を軽減し、より快適に日本人会サービスをご活用いただけます。
ぜひこの機会にご検討いただけますと幸いです。

	年会費 (月額)	個人会員 (ファミリー会員) 登録可能世帯数	日本人会 広報サービス利用	会館会議室利用
 賛助会費ファミリーパック	15,600B (月額1,300B)	1世帯	○	特別料金
● 賛助会費と代表者の個人会費のご請求を一つに！	21,600B (月額1,800B)	1世帯	○	特別料金よりさらに 10%割引
● 新規ご入会時の 入会金が無料	27,600B (月額2,300B)	1世帯	○	特別料金よりさらに 15%割引
● 会議・セミナー・物販などの会館会議室のご利用時の割引率が選べます	33,600B (月額2,800B)	1世帯	○	特別料金よりさらに 20%割引

※シングル会員での代表者登録を希望の場合は提示額より1,200B引きにてご請求いたします。
但し、シングル会員の場合日本人会の一部サービスをご利用いただけませんのでご了承ください。
※日本人会会報のお届け先は賛助会員としてご登録いただいた会社住所となります。

	年会費 (月額)	個人会員 (ファミリー会員) 登録可能世帯数	日本人会 広報サービス利用	会館会議室利用
 賛助会費カンパニーパック	78,000B (月額6,500B)	20世帯	○	特別料金よりさらに 20%割引
● 賛助会費と従業員の皆様の個人会費をまとめてお得に！	114,000B (月額9,500B)	30世帯	○	特別料金よりさらに 20%割引
● 新規ご入会時の 入会金が無料	150,000B (月額12,500B)	40世帯	○	特別料金よりさらに 20%割引
● 会社の福利厚生として日本人会サービスをご活用ください！	186,000B (月額15,500B)	50世帯	○	特別料金よりさらに 20%割引
	222,000B (月額18,500B)	60世帯	○	特別料金よりさらに 20%割引

※60世帯以上のご登録をご希望の場合は別途ご相談ください。

- ・ 期間中のパック解約・退会の際、返金対応は出来かねますのでご了承ください。
- ・ 入退会、代表者変更時のお手続きはご担当者様経由にてご連絡ください。(タイ人・日本人どちらも対応可)
- ・ 毎年更新時にパック内容の変更が可能です。
- ・ 外国籍の方もパック契約の個人会員にご登録可能です。
- ・ カンパニーパックご登録の個人会員様は原則登録後6か月は変更できません。



タイ国日本人会
Japanese Association in Thailand

お問い合わせは日本人会事務局まで

☎ 02-236-1201 ✉ info@jat.or.th